

発行日：2004年1月7日（ほぼ月刊）
発行：中野区区長室基本構想担当
〒164-8501東京都中野区中野4-8-1
電話03-3228-5572

☆メールマガジンや基本構想改定に関するご意見・ご連絡は下記アドレスへ
kihonkoso@city.tokyo-nakano.lg.jp
☆メールマガジンのバックナンバーをご覧になりたい方はこちらへ
<http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/kikaku/kousou/magazine.html>
☆現在の中野区基本構想（昭和56年制定）をご覧になりたい方はこちらへ
<http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/kikaku/kg028.html>

■もくじ

- ◇ 区民ワークショップ中間報告に寄せられた意見
 - ◇ 【ひとこと解説】地域通貨
 - ◇ 予告 基本構想シンポジウムを開催します
 - ◇ 傍聴案内
 - ◇ 編集後記
-

■区民ワークショップ中間報告に寄せられた意見をご紹介します

基本構想を描く区民ワークショップによる「基本構想に盛り込むべき内容」の検討が始まって9か月がたちました。

去る12月3日には、「第2回基本構想シンポジウム」が行われ、区民ワークショップの4つの分野における検討状況が中間報告されました。翌日の12月4日には、基本構想審議会でも報告されています。このほか、12月21日の「なかの区報」でも中間報告の概要が紹介されました。

今号では、この中間報告に対して、基本構想シンポジウムの場やアンケートなどで区民のみなさまから寄せられたご意見・ご提案の中から、主なもの（概要）をご紹介します。

なお、中間報告の内容（各分野が作成した資料）については、下記からご覧いただけます。

http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/kikaku/kousou/ws_tyuukanhoukoku.html

☆全体的に

- ・「住み続けられる中野にしたい」という意向が各分野に強く出ていると感じた。
- ・独身者やフリーターが多い。そうした人たちに、もうちょっと目を向ける必要があるのでは？ かつての中野は若者に暖かい目を向けて成長させ、送り出した町だった。若い人たちにもっと温かいケアをできるまちにしたい。
- ・NPOと行政の協働だけでなく、企業との協働をどう考えていくか。
- ・「持続可能な地域社会づくり」はすべての分野のキーワードになりうる。
- ・だれもがわかるような、簡潔な将来の姿をまとめてほしい。中野の歴史や環境を明日へ引継ぎ、区民がふるさと意識を共有できるようにしたい。
- ・22区との比較や国内外の事例研究もしてほしい。他のよいところは採用を。
- ・今あるよいところを生かせるような視点を加えてほしい。
- ・カタカナ用語が多く難解。意味を共通に理解できるように工夫してほしい。
- ・各分野が現状の何を問題としているのかがわかりにくい。
- ・全分野を統一する理念として「市民文化を大切にし、人々が相互の思いやりと助け合いの中で生き生きと暮らせ、中野に住むことに誇りを持つ」を掲げてはどうか。市民文化は将来の中野を考える際の重要な要素である。

☆第1分野（持続可能な活力あるまちづくり）

- ・問題解決には「協調が大切」との発表があったが、協調せず喧嘩をすることも必要だ。
- ・10年後に、区民の自転車利用はどうなっていくのか。具体的に描いて

ほしい。

☆第2分野（自立してともに成長する人づくり）

- ・杉並区では民間出身の校長など、先進事例がある。こうした取り組みは採用していくべきではないか。
- ・「社会教育」は、もっと広い概念として考えていくべきではないだろうか。
- ・学校教育の場に競争が持ち込まれており、私立高校では進学クラス以外の学力低下が著しいという。競争の導入については正しく評価をすべきである。

☆第3分野（支えあい安心して暮らせるまち）

- ・全体的に自立した市民が前提になっている。少数者に関する分析、とくに福祉の必要な障害者や生活保護の方々をどう考えるかを明らかにしてほしい。
- ・福祉における行政の責任について明確に示すべきである。

☆第4分野（新しい自治のあり方）

- ・「地域ガバメント」の考え方がわかりにくい。
- ・中野が貧乏になったのは、住民自治とか区民参加を高く掲げたことの限界によるもの。都市計画道路が中野はできない。中杉通りは狭いまま。二律背反する問題について果敢に対処できないから。自治を取り戻すというが、どう取り組むのか。
- ・地域センターは今まで機能してこなかったと思う。これをどう考えるか。
- ・地域ガバメントと小さな区役所の役割図では、地域通貨が提案されているが、地域通貨がどう機能していくのか明らかにしてほしい。
- ・福祉施設のように専門性が要求されるようなものは、地域ガバメントが行うのか？
- ・区民30万人からみれば、地域ガバメントに参加する人は限られているはず。そうした少数の人々で自治を行うことが可能か、疑問である。
- ・地域ガバメントの考え方に賛成。ただ、参画してくれる住民が確保できるのか。とくに働き盛りの層をどう取り込むのか疑問を感じる。
- ・地域ガバメントや推進会議の開催などの提案に興味がある。ぜひ早めに実現したい。
- ・最終提案がどのようにまとまっていくのか、わからない。
- ・地域ガバメントは、他の分野の描く10年後の姿を実現するためにもぜひ取り入れるべきアイデア。行政も真剣に検討してほしい。

今後、区民ワークショップは、こうした意見・提案を参考にしながら、さらに検討をすすめて、来年2月の最終提案づくりへと進んでいきます。
このメールマガジンでは、随時検討状況をお知らせしてまいりますので、ご意見・ご提案をぜひ下記担当までお寄せください。

kihonkoso@city.tokyo-nakano.lg.jp

☆ワークショップのこれまでの活動状況は、こちらをご覧ください
<http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/kikaku/kousou/workshop.html>

■【ひとこと解説】地域通貨

「地域通貨」という文字を、最近よく見かけませんか。

区民ワークショップの中間報告の中でも、第1, 3, 4分野でそれぞれ「地域通貨の導入」が検討されています。

地域通貨は、幅広い意味があり、厳密な定義はまだありませんが、ひとことといえば「特定の地域や集団の中で、支えあいのサービスや地域振興のための活動を、時間や点数などにより、独自の通貨や通帳残高、電子マネーなどに置き換え、通貨としてサービスやモノの購入に使用できるしくみ」のことです。

国内で導入された地域通貨の数は、100を超えとも、200を超えとも言われており、その対象や方式も、「サービスのやりとりだけに限られるタイプ」や、「法定通貨と併用してモノの購入もできるタイプ」、「一定の期間が過ぎるとゼロになってしまうタイプ」「残高がマイナスになっても使えるタイプ」などさまざまです。最近では、ICカードや携帯電話で常に残高を確認できるものも出てきています。

共通しているのは、法定通貨（円やドルなど）のように信用創造機能を持たず、限定されたエリアで循環することで地域の経済活動を活性化させ、また、参加する個人が互いに助けあうことをめざすしくみであるということです。

地域通貨の歴史は古く、1932年にオーストリアのヴェルグルという人口5000人の小さな町で始まった試みが有名です。不況に苦しむ町は、公共事業に関わる報酬などを「労働証明書」という地域通貨で支払い、その価値を月1%ずつ減価させていくこととしました。町民は率先してこれを使い、急速に流通していったため、町の経済は活性化していきました。翌1933年に政府が自由通貨発行を禁止するまで、この地域通貨は人々に活発に利用されたということです。

現在の日本でも、NPOや行政などが中心になって、多くの取り組みが続いています。インターネット上でも、さまざまな地域通貨がホームページでそのしくみを紹介していますので、興味のある方は検索してみてもいいでしょうか。

地域通貨は、人と人の交流を促進し、地域共同体を創り上げる可能性をもった手段だといえるでしょう。ワークショップで検討された提案が、どのような形で提案書に盛り込まれていくのか、注目したいところです。

■予告 基本構想シンポジウムを開催します 「区民ワークショップの最終報告発表と意見交換」

きたる2月28日（土）午後2時から4時まで、勤労福祉会館で「第3回基本構想シンポジウム」を開催します。

この日は、区民ワークショップ最終提案について、ワークショップメンバーが発表を行います。会場参加者との意見交換も予定していますので、ぜひご参加ください。

ご希望の方は、直接会場へ。先着100人。車でのご来場はご遠慮ください。なお、一時保育または手話通訳をご希望の方は、事前予約が必要になります。くわしくは、区長室基本構想担当までお問合せください。

☆7月5日、12月3日に開催された基本構想シンポジウムの概要は、PDFファイルでご覧いただけます。

<http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/kikaku/kousou/sinpojiumu.pdf>

■傍聴案内（どなたでも傍聴ができます）

☆1、2月の基本構想審議会

1月14日（水）午後7時から9時まで、商工会館・3階 大会議室で。
1月27日（火）午後7時から9時まで、区役所・9階 会議室で。
2月12日（木）午後7時から9時まで、商工会館・3階 大会議室で。
2月26日（木）午後7時から9時まで、区役所・9階 会議室で。
議題は未定ですが、「区民ワークショップの状況等について」「答申内容」などについて審議する予定です。

☆1月と2月の区民ワークショップ[予定]

(1) 第1分野「持続可能な活力あるまちづくり」

1月8日（木）午後7時から9時まで、区役所・7階 会議室で。
1月20日（火）午後7時から9時まで、区役所・9階 会議室で。
2月7日（土）午前10時から正午まで、区役所・9階 会議室で。
2月17日（火）午後7時から9時まで、区役所・9階 会議室で。

(2) 第2分野「自立してともに成長する人づくり」

1月13日（火）午後7時から9時まで、区役所・7階 会議室で。
1月24日（土）午前10時から正午まで、区役所・9階 会議室で。
2月10日（火）午後7時から9時まで、区役所・9階 会議室で。
※このほか、2月後半に追加開催の予定です（日程未定）。

(3) 第3分野「支えあい安心して暮らせるまち」

- 1月10日（土）午前10時から正午まで、区役所・7階 会議室で。
- 1月19日（月）午後7時から9時まで、区役所・7階 会議室で。
- 2月7日（土）午前10時から正午まで、区役所・7階 会議室で。
- 2月16日（月）午後7時から9時まで、区役所・7階 会議室で。

(4) 第4分野「新しい自治のあり方」

- 1月6日（火）午後7時から9時まで、商工会館・1階 会議室で。
- 1月17日（土）午前10時から正午まで、商工会館・1階 会議室で。
- 1月21日（水）午後7時から9時まで、区役所・9階 会議室で。
- 2月3日（火）午後7時から9時まで、区役所・9階 会議室で。
- 2月21日（土）午前10時から正午まで、区役所・9階 会議室で。

■編集後記

明けましておめでとうございます。

みなさんは、どのような年末・年始を過ごされたのでしょうか。私は遠くに住む友人を訪ねたり、長時間の散歩を楽しんだり、のんびり過ごすことができました。

今年は、基本構想づくりが大詰めを迎えます。2月のワークショップ提案書、3月の基本構想審議会答申をへて、夏には基本構想の区案がまとまる予定です。みなさんから叱咤激励をいただきながら、担当者一同、意欲的に取り組んでいく所存ですので、今年もどうぞよろしく願いいたします。（^/）

※アドレスの変更、配信中止のご連絡も下記アドレスへどうぞ。
kiahonkoso@city.tokyo-nakano.lg.jp